

# 環境・防災



## 環境学習での連携

在、西大寺南学区と福島学区をモデル地区として実施しており、直近の調査では両地区で月に約一・八トンの雑紙が回収されている。資源化物の月二回収集は雑紙収集とともに平成20年中に全市に拡大したい。

**問** 環境学習は環境局と教育委員会にわたる問題だ。審議制度の採用でスピード感を持って対処ができるのでは。  
**答** これまで環境局の廃棄物担当職員は各公民館での出前講座、環境教育講師リストの作成等に取り組んでいるが、小学校での副読本の編集や環境教育への講師派遣など、教

について、本市での取り組みは。

**答** 子育てヘルパー事業は、保護者が出産や病気などで家事や育児が困難な世帯にヘルパーを派遣することにより、食事の準備、買い物、掃除などの身の回りの世話や授乳、おむつ交換などの子育てを支援する制度だが、今後、事業を実施している他都市の状況を調査、研究したい。

## 公営住宅を活用し

### 犯罪被害者を支援

**問** 犯罪被害者に一時利用住宅が必要な場合に、公営住宅を活用した支援をすべきでは。

**答** 現在、市営住宅の入居に際して、犯罪被害者の優遇措置はない。しかし、従前の住宅に居住することが困難となった犯罪被害者については、その実情により、公営住宅の目的外使用により一時利用住宅の支援をしたい。また、公営住宅入居者が被害に遭い、緊急に事態を改善することが必要な場合、市営住宅をはじめ、他の公営住宅への住み替えにより支援したい。

## ごみ有料化による

### 収益の用途

**問** ごみの有料化によって得られた収益の用途は。

**答** 市民から要望の多いごみステーションの整備促進や不法投棄の監視対策をはじめ、資源化物の回収回数増加、雑紙回収の全市への拡大、生ごみ・廃食用油の資源化推進のほか、環境保全施策として省エネルギーの推進や自然エネルギーの導入などの地球温暖化対策、自主的な環境づくりの推進、生物多様性の保全などに活用していきたい。

## 資源化物の月二回収集

**問** 家庭ごみ収集の有料化に伴う雑紙の回収と資源化物の月二回収集の実施時期は。現在実施しているモデル地区の状況は。

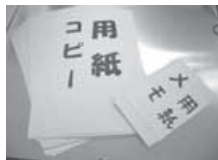
**答** 雑紙収集については、現

## ●ざつがみ（雑紙）として回収できるもの

- ・紙箱類(食料品や日用品の紙箱)
- ・包装紙 封筒 紙袋類(デパート等の包装紙、封筒、食料品や日用品の紙袋)
- ・紙缶(食料品や日用品の紙缶類)
- ・台紙類(食料品や日用品の台紙)



食料品・日用品の紙箱



コピー・メモ用紙



カレンダー  
(金属は取る)

## ●ざつがみ（雑紙）として回収できないもの(例)



キッチンペーパー

紙コップ

紙製カップ  
めん容器

## 用語解説

※1 審議監制度  
 = 組織の環として審議する横断的  
 化の一時審議の複数的機動的  
 を配置する複数の懸案事項に  
 な課題や複数の懸案事項に  
 迅速に対応

**問** 災害時要援護者支援台帳の作成状況と今後のスケジュールは。  
**答** 平成20年6月1日から民生委員・児童委員が災害時要援護者支援台帳登録の同意書を持って高齢者宅を訪問し、名簿作りを始めている。また、障害者や難病の方についても手上げ方式での受付を始めており、データ入力等の作業を経て秋ごろには台帳にしたい。

## 災害時要援護者支援台帳

### 秋ごろ作成へ

育委員会との連携が不十分な面もあった。これらを効果的・効率的に行うには、全体的なビジョンを共有して、整合性のある活動をする必要がある。今後は審議監制度を有効に生かして、環境局を中心に地域の学校教育や社会教育関連部局と連携し、環境教育プログラムや指導者養成講座等を実施する。